

平成26年12月18日

1. 出席議員

2 番	中 村	一 堯	10 番	福 井	正
3 番	稲 富	雅 和	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	勝 屋	弘 貞	12 番	橋 爪	敏
5 番	竹 下	勇	13 番	中 西	裕 司
6 番	角 田	一 美	14 番	松 尾	征 子
7 番	伊 東	茂	15 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学	16 番	松 尾	勝 利
9 番	徳 村	博 紀			

2. 欠席議員

1 番 中 村 和 典

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 口 秀 男
局 長 補 佐 中 尾 悦 次
議 事 管 理 係 長 迎 英 昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	中	村	博	之
産	業	迎		和	泉
建	設	森	田		博
会	計	橋	村	直	子
管	理	打	上	俊	雄
者	兼	土	井	正	昭
会	計	寺	山	靖	久
課	長	有	森	弘	茂
兼	人	峰	松	靖	規
権	・	大	代	昌	浩
同	和	田	崎		靖
対	策	中	村	信	昭
課	長	橋	口		浩
参	事	中	島	憲	次
企	画	山	浦	康	則
財	政	有	森	滋	樹
課	長	栗	林	雅	彦
兼	選	松	本	理	一郎
管	理	中	島		剛
委	員	澤	野	政	信
会	事				
務	局				
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
兼	選				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	險				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
産	業				
部	参				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
参	事				
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成26年12月18日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成26年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	4 勝 屋 弘 貞	1. 市民交流プラザ「かたらい」について (1)利用状況について (2)利用者からの声と新たな問題点 2. 囲碁発祥の地 鹿島市として (1)2014年囲碁サミットについて (2)寛蓮顕彰会とは (3)碁聖寛蓮、囲碁殿堂入りへの取り組み (4)普及状況 (5)全国高等学校総合文化祭に向けて
10	15 松 本 末 治	地方創生について (鹿島市が衰退しないためには) 1. もし衰退となる場合の要因は 2. 地域（地区）住民の心の寄りどころの健全維持 3. 産業（農業・林業・漁業）の再生 4. 国・県の政策の利活用は

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

おはようございます。4番議員、勝屋弘貞でございます。通告に従いまして御質問申し上げます。

大きな1つ目の質問でございます。市民交流プラザ「かたらい」についてお尋ね申し上げます。

鹿島ニューディール構想の中の一つである市民交流プラザ「かたらい」が、少々難産では

ありましたが、誕生して2カ月弱が過ぎようとしております。私自身、フリースペースはもとより、大会議室での講演会や小会議室での研修、話し合いなど、何度となく利用させていただいております。トレーニングルームにおきましては、「お先に失礼します」と、全く存じ上げない方が声をかけていただきまして、こちらも「お気をつけて」と挨拶を返したような次第でございます。公募で選ばれた愛称の「かたらい」の文字どおりに、語り合う楽しさや一緒に同じ目的を持った者同士が共有できる心の触れ合いを体感することができました。そういうことに喜びを感じておる次第でございます。

難産の子ほどかわいいと申しますけれども、手前みそではあります、よい施設ができたなど感じるものであり、福祉、生涯学習等の面での鹿島市における重要な施設として発展することを願うばかりでございます。

そういった中、利用者の一人として私自身、気づいたところは福祉事務所長のほうに直接お伝えしたこともございますけれども、利用された方々から私のところにも、不都合な点、使用してみて、こうあったらよかったのにといった、よく言えば要望、悪く言えば不満といったような声がちらほらと聞こえてきておるところでございます。

せんだって、開館当初の1週間程度の利用状況、利用者の声を調査しましたけれども、2カ月近くたちましたし、今のところ運営はどういう状況なのか、計画どおりの利用があっているのか、フリースペースを含めたところでの各部屋の利用状況等をお聞かせいただければと思います。

また、利用された方々よりアンケート等をとられておるとは思いますけれども、どういった声が聞こえておるのか、改めてお尋ね申し上げます。同じ要望、意見等を複数の方があった場合には、その数もお聞かせください。

大きな2つ目でございます。囲碁発祥の地、鹿島市としてということでお尋ね申し上げます。

10月に、今回で7回目となる囲碁サミットが秋田県大仙市におきまして開催されました。囲碁サミットは、囲碁文化の振興に取り組む自治体が集まり、地域の特性を生かしたまちづくりを行うために意見交換する中から、交流を深め、連携を高めていくことを目的に、2008年10月、神奈川県平塚市で第1回の大会が開催され、その後、広島県尾道市、長野県大町市、宮崎県日向市、島根県益田市、山梨県北杜市、先ほど申し上げました秋田県の大仙市で開催され、来年度、お隣の福岡のみやま市と柳川市の共催ということでとり行われる予定になっておる次第でございます。

で、質問でございます。

我が鹿島市は、4回大会である宮崎の日向市で行われた大会から継続して参加しておられますけれども、ことしのサミットには昨年に引き続き教育長が出席され、ステージ上で鹿島市の取り組みについて発表をされました。どのような発言をされたのか、他の自治体の取り

組みを聞いてどのように感じられたのかをまずはお尋ねしたいと思います。

あとは一問一答のほうでお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

市民交流プラザ「かたらい」について、まず利用状況についてお答えします。

市民交流プラザ「かたらい」は、10月23日にオープンし、2カ月弱を経過したところがあります。10月がプレオープンという形で会議室などの貸し出しは行っていなかったため、11月の一月間の利用状況を見てみますと、会議室や集会室での利用者数は4,181人、それに浴室が664人、トレーニングルームが618人、フリースペースが580人の合計で6,043人、これに子育て支援センターの利用者が1,715人、すこやか教室が219人で、「かたらい」全体、これは入居団体を除きますけれども、利用者数は7,977人、1日当たり265.9人となっております。

12月の利用状況もほぼ同じように推移しておりまして、10月から12月までの利用者数を集計しますと既に1万人を超えているような状況で、これは当初目標としておりました人数を、これまでのところ大きく上回る水準で推移しているところでございます。

大、中、小会議室、和室、多目的室、集会室、いずれも満遍なく利用されており、特に大会議室、中会議室の利用頻度が高く、浴室、トレーニングルームも、それぞれ毎日20人前後の利用者がございますが、その一方、キッチンスタジオ、教養娯楽室の利用率は、これまでのところ利用者が少ない状況でございます。また、平日の利用者が多く、土、日が少ない傾向にあります。

子育て支援センターは、連日、多くの子供や保護者に利用していただいております。曜日によってはばらつきがありますが、傾向としまして、特に土曜日、日曜日の利用者が多くなっております。また、6割近くがリピーターで、利用者からは好評であるということがうかがえます。

すこやか教室は心身障害者通園施設で、登録された子供及び保護者であるため、利用者数は少ないですけれども、傾向として市外からの利用者がふえつつあります。

なお、老人福祉センターに入っておりました社会福祉協議会や鹿島公民館、鹿島市身体障害者福祉協会、老人クラブ連合会や保健センターで実施していた、ゆめさが大学の事務所も移転をして、それぞれの事業等を実施されていらっしゃいます。

利用者からの声についてですけれども、利用者からの声は全般的におおむね評判がよくて、高校生など若い世代から子育て世代、そして高齢者に至るまで幅広く利用されております。

利用者からの要望で、こちらで把握しているものを幾つか申し上げますが、複数あったものについて正確な数まで把握できておりませんので、御了承ください。

まず、会議室についてですが、場所がわからない、中が見えないようにしてほしい、囲碁

の道具を置きたい、貸し出し用のラジカセを用意してもらいたい、別の部屋にもピアノが欲しい、キーボードを置かせてもらいたい。

それから、トレーニングルームでは、音楽が欲しい、ランニングマシンの壁が白いので、ぐあいが悪くなる。これについてはマシンの前にパネルを置いて、写真を張って対応をしておるところです。室内で休めるところが欲しい、機器の使い方を教えてほしい、ストレッチができるところが欲しい、上半身を鍛えるマシンが欲しい、マッサージ機器が欲しい。マッサージ機器が欲しいは複数回答、複数要望がっております。上半身を鍛えるマシンが欲しいというのも複数要望がっております。それに、指導員が欲しいというのも複数の要望がっております。それから、テレビが欲しい。

浴室につきましては、お湯をきれいにしてほしい、これも複数要望がっております。

そのほかに、トイレの表示がわからない、集会室の上がり口にもう1段階み台が欲しい、駐輪場が欲しい、駐車台数が多いときがある、ギャラリーに別づけのスポットライトが欲しい。

子育て支援センターでは、屋外ちびっこ広場は日差しが強いので屋根が欲しい、トイレの個室にベビーキープを設置してほしい、それから貴重品ロッカーを置いてほしい、ブロック、絵本コーナーにマットを置いてほしい、ベビーベッドをふやしてほしい、遊び道具をふやしてほしい、譲ります、求めますなどの伝言板コーナーがあると便利だと思う、予防接種や買い物時に一時預かりをしてほしい、小学生が遊べるコーナーをセンター外につくってほしい、仕事帰りに遊べないので、夜7時まで開館してほしい。

すこやか教室は、特に要望はあっておりません。

以上のような要望がっており、この中で、既に改善できる分については随時改善をして、また予算措置が必要な場合は、優先順位をつけて改善をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

勝屋議員の質問にお答えをいたします。

先日、10月に行われました囲碁サミットに参加をさせていただきましたけれども、そのときにどのような発言をしたのか、それから、ほかの自治体の取り組みを聞いてどのように感じたのかということについてお答えをいたします。

発言した内容につきましては、事細やかに記憶がありませんけれども、大まかに大きく3つのことをお話ししたんじゃないかと思っております。

まず最初にお話ししたのが、いわゆる鹿島市がどういうところかということをお話ししました。自然が豊かで、有明海があって、それから日本三大稲荷の祐徳稲荷神社があると

いうことを御紹介いたしました。

それから次に、祐徳稲荷神社に碁聖寛蓮の碑があるということに絡めまして、いわゆる寛蓮上人の誕生の地であるということをお話したいと思います。寛蓮上人が最初の囲碁のルールをつくった人で、それが鹿島市に生まれられたという話をいたしました。

それから3つ目に、鹿島市内での囲碁への取り組みということで、寛蓮顕彰会の御協力をいただきながら、いろんな事業を行っていること、子供たちへの囲碁の普及、これはヒカルの碁鹿島スクールというものを平成14年から開いていただいているわけなんですけれども、これまで500人程度の子供たちが指導を受けたというような話をいたしました。それと、昨年からおこなっておりますふれあい囲碁についても御紹介したかと思っております。市内の各小・中学校全てで2年にわたって行ったということをお話したというふうに思っております。

それから次に、他の自治体の取り組みを聞いてということでございますけれども、当日、参加した自治体が全て、それぞれの取り組みを紹介いたしました。そこに登壇をされた方々につきましては、市長さんであるとか副市長さん、あるいは教育長さん、関係団体の方ということでございましたけれども、それぞれの自治体の取り組みを聞きますに、大きく3つか4つにまとめることができたんじゃないかと思っております。

まず、その参加された自治体の中で、過去に活躍された棋士がいらっしゃる、いわゆる人がいらっしゃる自治体、次に、産物がある、いわゆる碁石ですね、蛤碁石とか、那智の黒石とか、そういった産物を主体にしている自治体、それから3つ目には、歴史的に非常に大事なものを持っていていらっしゃるような自治体、例えば、本因坊秀策が生まれた地とか、私たち鹿島のように碁聖寛蓮が生まれた地、そういった歴史のある自治体、それともう1つつけ加えますと、大きな大会を開催されている自治体、このように分けることができたんじゃないかと思っております。

そういった各自自治体の発表を聞きまして、まず思いましたのが、すごいなと、本当に歴史がある、産物がある、そういったところで囲碁の普及に努めていただいている、本当に感服をいたしました。そして、思いましたことには、鹿島市で一体何ができるんだろうかと思ったわけなんですけれども、鹿島市でふれあい囲碁の取り組みを始めたわけですから、これをできれば継続していきたいなということを思いましたし、ヒカルの碁を初め、子供たちにもさらに普及を続けていきたいなということを思った次第でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

それでは、一問一答のほうお願いいたします。

順序は逆になりますけど、囲碁の関係についてのほうから、ちょっとお聞きしたいと思います。

囲碁サミット、毎回、第1回目から囲碁サミットの宣言文、これはことしの分ですけれども、こういった感じで宣言文が出されております。こちらのほうですね、1番から4番まで宣言文、ちょっと読み上げたいと思います。

1、地域の特性を生かした囲碁文化振興事業の充実、発展に努める。

2、地域、学校、行政が連携し、子供たちが囲碁に親しめる環境づくりに努めるとともに、囲碁を活用した地域の文化、人づくりの推進を図る。

3、囲碁文化にゆかりのある自治体は、互いの取り組みを尊重し、学び合い、連携を図るとともに、各自治体の取り組みの全国に向けた情報発信に努める。

4、第8回囲碁サミットをみやま市、柳川市において開催をする。

こういった感じで毎回、前文があって、こういうふうな感じで宣言をされるようでございます。文言等は違ったり、順番が逆になったりとかありますけれども、基本的に同じような宣言文だと私は判断しております。

先ほど答弁の中にちょっとありませんでしたけれども、他の自治体で行われている活動を聞かれた中で、似たようなもの、鹿島でもこれはできるよなというようなものがございましたでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

いろんな自治体で大会が行われておりますけれども、できれば鹿島市においても、さらに大会、新たな大会、子供たちの大会などをできたらというふうの一つ思いました。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

今、子供たちの大会ということをおっしゃいましたけれども、実は顕彰会さんのほうで、寛蓮顕彰会として今活動されているところがございますけれども、市内の囲碁愛好家の集まりみたいな団体でございますが、そちらで、ことし、子供の大会をやられております。ただ、それが鹿島市の小学校が運動会と重なってしまして、その日は、たしか能古見小学校だけはなかったのかなというふうに認識しておりますけれども、小学校の運動会の日と重なっております。この大会、塩田のほうでありましたけれども、鹿島市、嬉野市、武雄市、そのあたりの子供たちの大会が開催されております。その情報は御存じなかったですかね。——はい、わかりました。そういうことをやっております。

私も囲碁サミット、ちょっと参加させていただきまして、大会ということは今おっしゃいましたので、申し上げますけれども、平塚のほうでは千面打ちとか、会場を外に持って行って、プロの棋士が数人、500人を2回みたいな感じで、商店街の中でやられているというようなことも聞きました。

今、鹿島市、浜宿あたり、地域ぐるみで盛り上げていますので、ぜひともそういうところでそういう大会をやれないのかなとか。祐徳稲荷さんは縁結びの神様ということで売っていますので、ぜひともそういうところでペアの囲碁の大会はできないのかなとか、そういうことを私はふっと思って、聞いておりました。ぜひともそういう取り組みを考えていただければと思います。

先ほど教育長の口からも出ましたけれども、寛蓮顕彰会さんというのがございます。そこは囲碁の愛好者の集まりなんですけれども、今、子供たちの入門編であるヒカルの碁の教室や、御婦人方が相手の、御婦人に対する囲碁の教室など、老若男女問わずに普及されておると私は認識しております。昨年度、今年度、市内の小学校でふれあい囲碁のほうも行っていただいたわけがございますけれども、今後も取り組みたいということで、ありがたいなと思って聞いておりました。

第60回の祐徳本因坊戦を迎える年にですかね、一応リニューアルされて再結成されておるわけがございますけど、その折に市長が「寛蓮さんと鹿島」ということで講演もなさっておりますけれども、改めて碁聖寛蓮とはどういう方なのか、今後、それを鹿島市の市勢発展のために囲碁サミットに参加して囲碁を活用していくというお心づもりをお持ちだと思いますので、その辺で、まずは碁聖寛蓮を鹿島市としてアピールしていく上で、まずはどういう人なのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですから、お答えをしたいと思います。

この方は、歴史的な記録によりますと、肥前の国の大村の出身ということになっておるんですよね。この大村というのが、かなり歴史的に論争がございました。今の大村じゃないかというのと、大村方じゃないかというのがですね。結局、私たちの高校の先輩でもございますが、江口湧さんという方が、たしか明治学院大学の教授の時代だったと思いますが、碁についての研究の大変重要なポジションを占めておられまして、この方の論文を中心にして、鹿島の大村方であるということについて、ほぼ論争の終止符が打たれたというのが昭和30年ごろではなかったかと思います。そのこともあって、60年間、祐徳本因坊が鹿島で、寛蓮さんの生誕地で行われているということについて、学術的に議論がなくなったというふうに記憶をしております。

そういう意味で、生誕地が鹿島だということ、それから、そうなるとう現在の西部中学校の近くがどうも御出身のところではなかろうか。この方は橘一族の御出身でございますから、その出身だろうということで、今、比定をされていると。比定というのは、そこがそういうことであると、比べる、定めると書いて比定地だということですよ。そういうことになっているということをお話をしておきたいと思ひます。

それから、大変な碁の名人だということで、源氏物語、あるいは枕草子等にもこの方のことを指していると思われる箇所がございます。何より、碁の名人というだけではなくて、大変な当代の、そのころの和歌の達人であったということでございまして、万全の自信はありませんが、新古今に載っている方ではないかと思ひます。この地域で和歌がそれだけ、いわゆる勅撰和歌集に載っているという方は極めて少ないというふうにおもひまして、この方の歌がよく大学の受験に出るといふので、実は有名な方でもございます。

それから、一番わからなかったのは、誕生の場所と亡くなられた墓、これがまだ見つからないということでございます。ただ、いずれにしても、この地域の方であるといふことは、ほぼ疑う余地がなくなつてきておりますので、日本棋院の博物館に行きますと、はっきりと私たちのまちの出身であるといふことが書かれておりますし、それから碁の名人であるといふことも書かれておりますので、そういう人が今から1,000年ぐらゐ前に、この地で誕生されて活躍されたといふことは我々の誇りにしないといへないと思ひしております。

そういうこともありまして、私自身のアイデアと言つてもいいと思ひますが、碁式制定1,100年といふことを提案いたしまして、昨年、ちょうどその該当の年に当たりますときに、寛蓮さんについてのいろいろな地域での子供たちを含めての勉強なり研究をしてもらったといふふうには私は理解をしているところでございまして、サミットにも日向のときから参加をしていると思ひています。

なぜ日向に参加をするようになったかといふのを少し解説いたしておきますと、60回の祐徳本因坊を行うといふときに、せつかく記念の年やから何かなかろうかといふので、いろいろな方がいろいろなアイデアを出されました。私自身が提案をいたしましたのは、囲碁は白石と黒石で戦う競技でございますが、そのうちの黒い石は那智黒と言われるように熊野の石が、上等なものはですよ、100%、そこでできる那智黒といふ石を使つております。それで、白い石は日向市のハマグリ、大きなハマグリを使つて生産をされておりますが、たまたま熊野の河上さんといふ市長さんも、日向の黒木さんといふ市長さんも、私がかねて旧知の仲でございましたので、ぜひ60回の記念大会に両方から一番いい石を持ってきてくれんやろうかと。さすがに高いのは数百万円しますので、頂戴とは言えませんでした。お二方とも自慢の石を持って、同じ日に鹿島に来ていただきました。それを機会に市内の篤志家の方から、せつかくだからと、碁盤もかなり高価なものを寄附を頂戴して、その碁盤と石をそろえて祐徳博物館に展示をしたといふことを覚えておるわけでもございまして、そういう意味では、世間か

ら注目を浴びるツールとして、手段として、私たちは活用できるなど思っております。

さて、そこで、一体それを外にどう発信するかということでございますが、当然、今言ったようなことは発信をしたわけでございますが、このサミットというものについては、囲碁サミットに限らず、現在、藩校サミットってございまして、鹿島にはかつて旧鍋島藩の藩校もございまして、藩校を持っているまちのサミットというのがございます。それにも鹿島市は参加をするようにしておりまして、こういうものをどうやってまちづくりに絡め合わせていくか、利用していくか、あるいは取り組んでいくか、そういうことについては課題の一つだと考えているところでございます。

御趣旨のような、御希望の答弁になったかどうかわかりませんが、私がこの寛蓮さんとの関係で、囲碁にかかわったことについて少し思い出しながらお話をしてみました。

なお、もう御承知だと思いますが、私は囲碁はやりませんので、それは御存じだと思いますので、囲碁のやり方、打ち手の皆さんの経験、心については論評できない立場にあるということをお承知いただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

市長、よくこうおっしゃいますよね。まちづくりは新たな何かをつくるのではなく、足元にある地下資源を掘り起こし、まちづくりに生かしていくことが何より重要、こういうことをよくおっしゃいますね。まだまだ鹿島市の足元には宝が眠っていると思っておりますけれども、そういったものを掘り起こして、鹿島市の発展アイテムとして活用していく、そういうことを、表現は違うかもしれませんが、よくおっしゃいます。

今、答弁の中にありましたように、囲碁サミットに参加するきっかけも、祐徳本因坊戦の60回大会から、碁石の産地の両市長をお招きしてということがきっかけということで答弁いただきました。

先ほど日本棋院の博物館というような話もございましたけれども、数年前から殿堂ですね、碁聖寛蓮さんを殿堂入りということで取り組まれておられたとは思いますが、選考に漏れたというような経緯があるとは存じ上げておりますけれども、今後どういった考えをお持ちなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

日本棋院の殿堂ですよ、おっしゃっているのは。それについては、一番一生懸命やられたのは日本棋院の支部の皆さんだと思います。私も直接行って、日本棋院の幹部の方にお会

いをし、要請をいたしました。残念ながら、成功に至っておりません。その後、なぜそうなったのかとか、我々のやり方に不備な点があったのかということも考えないといけない。こういうのは、何といたしますか、1回やってだめで、2回やったら、もうその先ないぐらいの気持ちで普通はやると思いますので、その次の手をいつどうやるかということは今後の課題だと思っております。

ただ、何せ寛蓮さんという方が1,000年前の方。今、殿堂に入っている方はほとんどが、ある意味では、何といたしますか、御存命の方とか、故人になられた方でも、つい最近という方がほとんどでございます。そのほか、古い人では本因坊に実際おなりになった方が多くて、伝説と、いわば神話、歴史の状態の方というのは、少し殿堂の仕組みにふさわしくないとされているんじゃないかという懸念がございます。

そのところを見きわめないといけないということでございますが、つい最近も、恐らく、極めて有力な候補であろうという方が浮上してまいりましたので、またしばらく、これはまた大変な、我々から見たら障害の状態かなというふうに判断をいたしております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

この殿堂入りに関しまして、囲碁サミットの終わった後に懇親会がございまして、私もその場で日本棋院の理事の方とお話しする機会がございまして、お尋ね申し上げたところでございます。今、おっしゃられましたように、ちょっと歴史的にも古い方だということ、そういった理由で、資料がなかなかそろわないということで、新しい資料でも発見できればというようなことをおっしゃられたわけですよ。そういったところで、また新たな何かということでも、先ほど市長がおっしゃいましたけれども、そういったものを探す手だて、新たな手だてとか、方法とか、考えられていらっしゃると思いますけれども、これはどうしても、やっぱり民間の力ではなかなかそういうところまで行き着かないと思うんですよ。日本棋院の鹿島支部の方々を中心となって、こういうこともされておられるようでございますけれども、なかなか進んでいないということで、ぜひとも来年の予算に、そういうところで新たな資料等を探すための予算等を計上していただければと思う次第でございます。よろしくお願いたします。

数年後は、鹿島市におきましても囲碁サミットを開催する運びとなるでしょう。囲碁サミットから脱退していない限りは、そういうことになってくるだろうとは思っています。そうなってくると、市内の囲碁愛好者、関係者の方々の力は、協力は必要不可欠になると思いますけれども、先ほど冒頭で申し上げましたように、来年度は隣の福岡県で開催されますので、ぜひともそういう方々と一緒に、サミットの雰囲気とでも申しますか、ぜひとも一般の方々

にも参加していただきたい、そういう思いがございませぬ。そういうことで数年後に備えるべきではないかと考える次第でございませぬので、その辺も考慮に入れて、囲碁に関する予算立ても含めまして、鹿島市庁の中に囲碁に関する部署をきちっとつくってほしいなというような思いがあるんですけども、そういう考えはございませぬでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

囲碁の担当課という御質問は以前も議員のほうからも御質問があつておりまして、研究課題ということで答弁申し上げていたと思ひます。

まずは囲碁の普及促進については、今、まさに民間の大きな力でやられているということでございませぬ。そういう中での祐徳本因坊の63回の積み上げの、この開催、運営とかですな、そういった御尽力の、民間の力のおかげで、こういうところまで来ているという中で、では、行政としてどうかかわり方があるのかというような視点、そのあたりも含めて検討していくものだと思ひております。

御参考までに、囲碁サミットに参加されています15の自治体の組織運営のやり方も勉強をさせていただきます。その中では、一番多いのは、やはり囲碁という社会教育の面と申ひますか、そういった部分の面からかもしませぬけれども、教育委員会部局で事務局を担つていらつしゃるところが8自治体ございませぬ。それから、先ほど教育長のほうからもございませぬが、日向の石の関係、そういう産業の関係から参加されている自治体においては産業部門で事務局を担つていらつしゃるところが、そこが3自治体ございませぬ。それから、全体的な形での企画、まちづくりという部門で3自治体あります。そういうことでございませぬけれども、そのあたりも参考にしながらということ考えておりますけれども、基本的には、いろいろなそういうよその自治体の対応とか、そのあたりも踏まえて、今後、ある程度と申ひますか、やはり窓口はどこかにしっかり決めたほうがいいのかなと思ひております。

今でもヒカルの碁については生涯学習課でやられていると申ひますし、小・中学生のふれあい碁については教育総務課、それから祐徳本因坊戦の関係についての補助の関係は企画財政課、それから囲碁サミットについては秘書広報係というふうなことで、各部署で適切な対応で、的確な対応を今もやっていますけれども、全体的にはわかりやすい窓口はどこかに一本化するべきかなと、そのように今、私としては考えているところでございませぬ。

以上でございませぬ。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

ぜひとも早急に対応していただければと思ひます。

5年後に、スポーツ面ではなくて文化面での高校総体と言われていきます全国高等学校総合文化祭、こういうものが佐賀県において開催される予定となっておりますけれども、県内で囲碁面における組織、きちっとしているのは鹿島だけとか、そういうふうに聞き及んでおりますけれども、ぜひとも佐賀県で開催される場合に当たっては鹿島市で担当すべき、担当したいなど、私の希望としてもあるのでございますけれども、教育長、その辺に関しましていかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

先ほど議員のほうからございました総文祭の2019年度開催につきましては、ことし6月に佐賀県が内定という形で発表をしております。その内定発表の前に、実は佐賀県の高等学校文化連盟の事務局のほうから問い合わせがっております。要は、総文祭の囲碁部門について鹿島市で開催できないかと、これは要請という形ではなくて、まずは会場ということでの問い合わせといいますか、適当な会場があるかどうかということで問い合わせがっております。

昨年、長崎県の時津が会場になっておりますけれども、その会場を見ますと、かなり広いスペースが必要となってまいります。正式な対局場、あるいは交流会の会場、あるいは大盤解説の会場とか控室等で、かなりの人数もいらっしゃいますし、また観覧席も必要だというようなことで、長崎の例を示して問い合わせがっております。

うちのほうで考えられるところはどこだろうと考えたときに、なかなか適当なところがないわけでございます。考えられるとしたら、西部中学校か、あるいは市民体育館と鹿島小学校の体育館を使ったところか、もしくは鹿島高校かなというようなことでは回答というか、そういったことで問い合わせに対してはお答えをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

文化の総体、囲碁の大会はどういう試合の内容とか、どういう形式であるのか、どれくらいの面数が要するのか、その辺はわかりますか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

参加人員でございますけれども、これは長崎大会の例でございますけれども、参加人員、男子が48名、女子が44名、これが個人戦で、またほかに団体戦として46チーム、合わせて138名というふうになっています。

あと、引率職員として180名、観覧者、大会の実行委員、補助員等が100名などなどということで、かなりの規模になるというふうに予想をされます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

かなり大規模な感じですね。わかりました。でも、ぜひとも鹿島で引き受けていただきたい、そういうふうに願うわけでございます。

今、高校のほうで囲碁部があるのは弘学館高校、こちらのみだそうでございます。大会には特別、囲碁部でなくてもよいという、囲碁部でなくても出場が可能だということでお聞きしておりますけれども、ぜひとも鹿島から県代表を出したいというような思いがありまして、5年後ということですので、選抜強化選手育成みたいな、そういう取り組みはできないものか、そういう考えはございませんでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

今現在、ヒカルの碁で育った子が全国大会に出場したりしております。限られた人数でございますけれども。その中で、今後もずっとヒカルの碁はやっていく予定にしておりますし、また、昨年からふれあい囲碁もいたしております。その中で、囲碁に興味があって、頑張ろう、強くなろうという子供が出てきましたら、その子が出場してくれると、鹿島の子が出場してくれるというのは嬉しいことでございますし、それについては、もちろん棋院の支部さんのほうも指導をなさると思いますので、それを願っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

そうですね、また宣言文を読みますけれども、「地域、学校、行政が連携し」という文言がございます。ぜひとも鹿島市のほうで、日本棋院支部の方々にお任せするのもあれですけども、率先して、そういう取り組みをやっていただきたいというような思いがあるんですけども、もう一度御答弁をお願いできますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

率先してということをごぞいましたけれども、実際指導するのは、やはり棋院の支部さんの御協力といたしますか、にお願いしないといけないということで、先ほど申したところをごぞいます。

そういった形になれば、願いますと言いましたけれども、そういうふうになってくれば、自然と地元のほうも力が入るといふふうに思いますし、行政のほうも、そういうことになれば力を入れるといたしますか、協力という言い方はおかしいと思いますが、率先してやれということをごぞいますけれども、率先の仕方も考えて、そういったことで、ぜひ鹿島の子供たちが、囲碁に限らずでございますけれども、頑張ってくれればと願うところをごぞいます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

鹿島市から代表が出ることを切に願うばかりでございます。

それでは次、市民交流プラザ「かたらい」のほうに移りたいと思います。

「かたらい」ができて2カ月ほどたちました。市長御自身のほうには、どのような声がかたこえていらっしゃいますか。市民の声、「かたらい」について、市長のほうに聞こえている意見、そういうものはございますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

2カ月弱ですよ。先ほど所長のほうから、いろんな方の御意見、特に利用しておられる方の御意見を取りまとめたものは御報告ございました。

それとは別に、私は実は部屋を借りていますところがすぐそばなものですから、合間には何度も行きまして、主として子供たちが集まって遊んでいる状況を見に行ったことがございますし、そのときの印象を言いますと、おられる担当の方が一生懸命やっておられるなという雰囲気を感じましたし、具体的なことを幾つか言われました。それは、小さな子供たちが伸び伸びと動いていますよという話が1つと、それからもう1つは、お母さん同士がちゃんとお話をできる時間を持っているようでよかったと。

ただ、注文もございまして、1つは、かなり人の出入りがあるものだから、少し貴重品に気を配りながら中で動くということについて気になる。だから、できれば、小さくていいから何か貴重品入れの棚みたいなものがないだろうかというお話がございました。それから、長時間にわたって滞在をしたいということなので、例えば、食事をとるとか、そういうス

ペースなり、あるいはそういうときのために自分たちが、親御さんたちが一緒になって、遊び場じゃない、何と申しますか、くつろげる部分と申しますか、そういうものもとれるような区分けというのかな、要するに情報交換できる場所と子供が動き回って遊ぶ場所が一緒くたじゃないほうがいいなというような御意見を頂戴しました。

今、先ほど所長がお話をしましたようなことの中におおむね入っておりますので、ある時期、時期にまとめて、改善できるものと課題になるものと整理をしながら、多くの皆さんのせっかくの声でございますから、応えていかなければならないと。ぜひ応えていきたいし、そういう御希望に沿えるような、そして皆さんから、つくってよかったと言ってもらえるような施設にしたいなと思っております。

そうですね、平均すれば週に1回以上は、少なくともあのフロアには行っているんじゃないかと思えます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

お近くに住んでいらっしゃると思いますので、夜にでもタオルと石けんを持って、お風呂に行かれたりして、市民との裸のつき合いみたいなのもやられたらいかがかと私は思いますけれども、ぜひともそういうみずから体験なさることも必要ではなかろうかと思えます。よろしく願いいたします。

多くの団体の方々が利用されておられるようでございます。安心しております。定期的な利用、週に1回、例えば、木曜日の10時からとかやっという利用、それとあと、単発でぼんぼん入ってくるような利用、そういったところで、先に申し込んだほうがいいというようなところもあるかもしれませんが、それはそっちが優先なんだというのがありますけれども、そういったところで、利用の割合とか、その辺の部屋の食い合いとか、その辺はどういうふうな感じになっておるのか、ちょっとお聞きしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

オープンから約2カ月近くが経過しておりますけれども、子育て支援センターもそうですけれども、3階、4階の会議室、それから集会室、それから浴室、トレーニングルーム、それぞれ固定客がついておるような状況です。リピーターですね。これはよく言えば、一度使っていただいた方には評判がよいということでございますけれども、一方で、まだまだ

我々がPRをして新規の開拓をしなければならないというふうにも考えております。

そういう中で、特定の団体の方とか、趣味が同じようなグループの方が会議室とか集会室を週に定期的に使っておられる団体、グループが現在多いように見受けられます。まだまだオープンして間もないですので、今後また利用状況がどう変わっていくかわかりませんが、今のところ特定の団体、グループが同じような集会室とか会議室を利用される頻度が高いというふうに感じております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

特定のところが多いということです。

そういった中で、部屋が埋まっているからお断りするというような状況も今出ているようなんですか。その辺はどうでしょうか。お断りする機会があったりしておるのでございましょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

予約があって、お断りするというような状況も中にはございます。

それで、今までの考え方としましては、福祉会館、老人福祉センターに入っていた団体がございます。その中で、鹿島公民館とか既に来年3月まで予約をされているような状況の方をまず優先して予約を入れていただくと。それとあと、市が行う事業ですね、こういったものについては先に予約をさせていただくということで、その後、申し込みをされた方は既に予約が入っているということでお断りをしているような状況でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

エイブルも会議室等ございます。有料、無料、ちょっと違ってはいますが。

この前、日曜日に「かたらい」のフリースペースでマルシェがございました。私もちょっと、何時ごろですか、14時前ぐらい、13時半ごろ行ったときには売り切れているようなスペースもございまして、「かし丸くん」とか近隣のゆるキャラ、そういったものとも子供たちが触れ合っていましたし、私自身もじゃんけん大会に出まして、お土産にまんじゅうを持って帰った次第でございます。

今後、いろんな取り組みをされていかれると思います。そういうことで利用者をふやしていく、そういう努力をしていただきたいと思いますけれども、せんだって、先月、11月、研修で私は兵庫県の伊丹市に行かせていただきまして、市立図書館のこぼ蔵というところに行きました。そちらは年間150回ほど事業を行われておりまして、市民みずからが講師になったりとか、サークルの発表の場をつくったりとか、市民主導の協議会で企画運営をされておられまして、市民力と行政力がうまくリンクしておるなというふうには感じた次第でございます。それが集客につながっておるというように感じた次第でございます。

資料は報告書と一緒に市のほうに提出しておりますので、後ほど参考にさせていただければと思いますけれども、今後、「かたらい」を発展させていく上で、やはり市民の皆さんの力、必要不可欠だと思うわけでございます。これは改めて言わないでも認識されておるとは思いますけれども、エイブル等の課題もございしますが、生涯学習の拠点、そういったところで今後、「かたらい」をどういうふうな取り組みされていくのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

この「かたらい」というのをどういった使い方をするかというのは、今、まさに勝屋議員がおっしゃるように、市民の方が自由に使って、自由な発想で使っていただきたいと思っております。この「かたらい」のコンセプトが誰でもいつでも気軽に利用できる広場ということになっておりまして、年代問わず、気軽に集って語り合い、交流できるような施設でございますので、ここをどう使うかというのは、市民の皆さんが考えて、それぞれ思い思いの活用方法があると思いますので、いろんな活動の場として自由に利用していただければと思っております。

私どもの福祉事務所は管理運営に携わっておりますので、施設の利活用については広報していきますけれども、各種イベントとか、そういったものは市全体、市役所全体、各課で取り組んでいきたいと思っております。

それとあと、先ほど申しましたように、市民の皆さんが考えて、ずっと利用していただければと思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

協議会ですね、そういった市民が話し合える協議会、そういったものを、きっかけはやっぱり市の当局のほうでつくっていただかんと、なかなか市民の皆さんのほうから、そういう

動きがあるのかどうかというのがちょっと疑問視するところでございます。

よく何とか協議会とかありますけど、各種団体の重立った団体の長とか、そういう感じで、よく協議会ありますけれども、そういったものではなくて、やっぱり一人一人が参加していくような、こういうことをやりたいんだよというような声が聞けるような協議会をぜひともつくってほしいなというふうに思うんですけども、そういったことは考えられませんかしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

今のところ、そういった協議会を私どものほうで立ち上げるというような考え方はございませんけれども、先ほどから言っていますように、市民の方がみずから発案していただくような事業、活用、市民活動をしていただければ一番いいと思っております。

その中で、社会福祉協議会がこの施設の中に入っておりますので、その中でいろいろなボランティアの運営、育成なんかにも携わっておりますので、そういった中でいろんな協議ができるんじゃないかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

そしたら、例えば、こういうことをやりたいよねというようなことがあれば、どこに申し出れば、社協に申し出ればよろしいということですか。福祉事務所のほうなんですか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

どういったことをやりたいかというのが具体的に明らかになっておれば、「かたらい」の中でフリースペースを使って何かをやりたいとか、個展をやりたいとか、それとか会議室で何かやりたいという具体的なことがあれば、直接、福祉事務所の管理をしているところに申し込まればいいと思います。

まだそういった構想がないけれども、何かをやりたいということであれば、社会福祉協議会とかのボランティアのところで相談をするなり、また、生涯学習課とかのほうでもいろいろな、公民館とかでも事業を取り組まれておりますので、そういったところで話をさせていただければと思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

多くの方々が利用できるように、また集まるように、そういうことを取り組んでいただければと思います。

老若男女利用されておられるようでございますが、今の年代別と申しますか、年代で分けたいときの利用状況等をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

これはフリースペースでの受け付け状況からではわかりませんが、10歳未満から80代以上まで幅広く利用されているような状況です。特に多いのは10代。10代が全体の約31%、これはフリースペースに限ってですけれども、学習室がありますので、学校の帰りとか土、日とかで多く利用されているようでございます。その次が70代で24%、それから次に60代で21%、このフリースペースのデータでは20代から50代までの利用は少ないですけれども、会議室等の利用状況から見ると、年代までは登録受け付けされておられませんけれども、幅広く使われているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

それでは、市内での地区別の利用状況と、この前、聞いた中では七浦あたり、ちょっと少ないよねというような話を聞いておりますけれども、現在の状況はどういうような感じでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

これもフリースペースの受け付け状況に限ってですけれども、やはり鹿島地区が全体の67%を占めておまして、そのほかの地区はほぼ同じ割合でございます。ただ、やはり議員おっしゃるように、七浦地区の利用者が若干少ないような状況でございます。これは冒頭申し上げましたように、フリースペースに限っての集計ですので、会議室を含めるとわからないというような状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

それでは、市外からですね、市内ではなくて市外からの利用状況、また、どの辺の地区から、遠いところではどの辺から来られているのかなというのが気になりますので、市外からの利用状況をお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

これもフリースペースのところの分でしかわかりませんが、11月の利用状況で見ますと、全員が受け付けで記入されておられませんけれども、市内が82%、それから市外が18%となっております。

主に嬉野市、白石町、太良町の方が利用されております。これは子育て支援センターも、やはり2割近くが市外からの利用者ということで、交流人口の増加が図られているものと考えております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

ピオという建物ですね、1、2階は商業施設ということで、「かたらい」との営業時間がちょっと違っておるわけですね。9時から「かたらい」はあいておりますですね。そういったところで、トラブルと申しますか、不都合とかなかったか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

「かたらい」は9時から夜の10時まで開館しております。それで、1、2階の商業施設につきましては、1階の一部を除きまして10時からオープンになっております。そのため、「かたらい」を利用される方、例えば、9時から利用される方は建物の東側の、南東の専用入り口からしか入ることができません。それで、ほかの入り口、北側とか東側の北側部分の入り口で、過去にずっとあくのを待っていらっしゃるという方がいらっしゃったということで、ほかの入り口のほうに10時まで表示をして、専用入り口のほうにうまく誘導するように今対処しているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

それでは、市民からの意見、要望ということで資料を頂戴しています。その中で、ちょっとお聞きしたいと思います。

駐車場の問題、これは以前から、できる前から、どうなのかなということも多くの方々が質問されておられました。私も出向いて行って、利用者の方々に聞きましたし、すこやかさんとかに話を聞きました。すこやかさんの中では、障害児さん、いろいろ指導を受けるに当たって、時間が決まっているというような、予約制のようなところがあって、それに間に合わなかったとか、そういうこともあっているみたいなんですよね。お子さんだけ先におろして、後で車をとめに行ったみたいなんです。そういうこともあっているようでございます。

駐輪場につきましても、今、大きな通りのほうの壁際に大体置くような状態になっていますけど、歩道と車道との間の差がありますよね。あれが結構長く、入り口がちょっと不便かなというふうな思いも私はあるんです。自転車だったら、そうまでないんだけど、オートバイとか原付バイクとか、ああいうことになってくると、ちょっと重たいので、あそこを押していくのはちょっと大変だなというような思いがあって、途中を切ってもらえばいいなというような思いもあるんですけれども、そういったところで、駐車場とか駐輪場、今後どんなふうを考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

まず、駐車場の利用状況でございますけれども、全般的に午前中から昼過ぎぐらいの利用が多くて、また、月曜日、火曜日、木曜日など、例えば、ゆめさが大学の学生さんが利用される日とかが一時的に混雑するというような状況でございます。午後は8割程度の利用状況、それから、夜間や土、日は比較的にあいているような状況でございます。

それで、先ほどおっしゃられた登録をされているすこやか教室の利用者の方がちょうど車かとめられないというような状況がっておりますので、そこはあらかじめ、満車の場合は、何時に職員が入り口まで出向いて、今、職員の駐車場を借りておりますので、そこに誘導して対応をしているところでございます。

今後の利用状況を見ないとわからないですけれども、特定の時間帯に混雑することであれば、そこを解消するために、会議室とかで長時間利用される場合は一時的に別の駐車場を借りるような措置をとらないといけないのかなというふうに考えております。

また、現在、パーキングパーミットが1台、それから車椅子専用駐車場がたしか2台ほど用意されておりますけれども、これも今後の利用状況を見て、増設するかどうか考えていきたいと思っております。

駐輪場につきましては、現在、専用の駐輪場がございませんので、これは商業施設のほうと現在も定期的に調整会議を行っておりますので、そこで双方、駐輪場の必要性を感じておるところでございますので、敷地内の一部に駐輪スペースを設けるように、今のところ考え

ているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

ぜひとも早急に駐輪場のほうも整備していただければと思います。

それで、集会場のほうでございますけれども、私も何度となく使わせていただいております。きのう聞いた話です。多分、お耳に入っていらっしゃらないと思いますけれども、けが人が出ております。市外の方ですけれども、肋骨を折られているというような方がいらっしゃるようでございます。ちょっと若干、お年寄りには高さがあるかな。私自身もちょっと腰を悪くしていますので、ちょっと不便だなというふうな思いがございます。そういったところも、上がり口の改善、スロープなりなんなり、そういうものを設置するとか、手すりを設置するとか、ぜひとも早急に対応していただきたいと思います。

私自身も、何ですか、これぐらいの、ここは何の部屋ですよみたいな案内表示板に、靴を履くとき手をかけたら、下のキャスターはとめていなかったもので、それが動いて、ごとっとこけたような状態もあったので、そういうこともお年寄りだったらありかねんかなど。私自身がこけたので、お年寄りもあるよねというようなことをちょっと思ったので、そういったところで、あそこの利用をふやすためにも、そういった取り組みは早急にやっていただきたいんですけれども、どうでしょう、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

集会室の段差があるということで、要望も幾つかあっておりますので、そこは段差を解消するために、もう1段ステップを設ける方向で今考えております。

あと、スロープにつきましては、また距離とかスペースが難しいので、今のところ、そのステップを設置して、上りやすいようにしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

はい、わかりました。ぜひとも早急な対応をお願いします。

それで、集会場に限らず、壁に物が張れないというようなことで、ちょっと困ったなというところがございました。特に集会場なんかは人が集まる場所でありまして、いろんな市民の呼びかけとか、市民の団体の方々の呼びかけとか、そういうものを掲示できるようなスペース、例えば、壁にコルクボードを張るとか、そういうことで掲示スペース等を設けていただきたいんですけれども、そういう考えは今のところございませんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

今、壁に直接張るということは全体、3階、4階全部お断りしておりますが、展示物を張りたいというような御要望がたくさんありますので、今現在、パネルを用意しておりますので、そういったパネルでいろんな展示物やいろんなものを張っていただくようお願いしているところでございますので、そういったパネルを活用していただくようにしていければと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番勝屋弘貞議員。

○4番（勝屋弘貞君）

私が見る限り、あそこ、集会場、コルクボード、簡単に張れるんじゃないかなというような思いがあるんですけどね。パネルなんかは、自分たちで張るためには用意しなきゃならないようなことになるわけでしょう。それは、やっぱりちょっと不便かなと思うんですけどね。改めて検討していただけないものでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

時間が参っております。終わりです。

○4番（勝屋弘貞君）続

終わったみたいですので、これで失礼いたします。

○議長（松尾勝利君）

以上で4番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

皆さんこんにちは。お昼前ですけれども、しばらく辛抱していただきたいと思います。15番松本末治です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、地方創生について（鹿島市が衰退しないためには）ということで、大きなメインテーマです。これを4つのサブタイトルで質問をいたします。1つ、もし今後、

鹿島市が衰退となる要因は。2つ、地域（地区）住民の心のよりどころと、その健全な維持方策は。3つ、産業（農林水産業）の再生は。4つ、国、県の政策の利活用はとしております。よろしく願いをいたします。

一般質問通告要求資料数値データについては、今回も本当にお忙しい日常業務の中、調査、提出いただきまして、毎度ありがとうございました。

さて、2014年12月議会は、昭和29年6地区合併から鹿島市制60年の締めくくりの議会です。最後の一般質問です。9月の議会同様、答弁は笑顔で元気よく、よろしく願いいたします。

鹿島市制60周年のいろいろな記念事業、行事がとり行われ、また、国の地方都市リノベーション事業、中心市街地活性化の一つとして、鹿島市誕生の地、元市役所所在地跡の市民ショッピングセンター、ジャスコと31専門店の開設から30年たち、時代の流れでもあり、3、4階を国の補助事業、地方都市リノベーション事業を活用して、公的施設として3階に老人福祉センター及び老人のためのトレーニングルームなどを開設。4階フロアは、子供たち、子育て家族のための子育て支援センターということで、利用されておられる人々、利用者の方々の喜びの声、利用者さんの数も当初予定数よりもはるかに多い、11月には毎日265名の利用者があったというふうなことでありました。また、ショッピングセンターでは、コンビニ、生鮮食料品売り場はかなりの好評であり、全体の来店者数もレジ通過者は10倍近くの客数になっているとの状況判断をされてある向きもあります。今後、ますますの少子・高齢社会の傾向は強く、産まないじゃなく、産み育てやすい環境づくり、そして元気で長生きできるふるさと鹿島市づくりに3万人市民、もろ手を挙げて参加、協力することこそが地方創生の基盤になることだと私は信じます。

それでは、総括質問に入ります。

もし鹿島市が衰退する場合の要因は、地方創生をどのように捉えるかのために、鹿島市制60年の変遷の数値データをいただき、ありがとうございました。

5項目にわたっていましたが、人口の変化に伴い、保育園、学校、分校、病院、産婦人科等、もろもろの変化、減少へとつながりが考えられます。昭和30年の人口と平成26年、昭和で申し上げますと89年の人口減少を6地区ごとにお尋ねをいたしたいと思います。

続きまして、地区住民の心のよりどころ、田舎のよりどころの健全維持ということで、調査データをいただき、ありがとうございました。地区公民館、地区体育館、各地区に1つずつですが、自治公民館、集会所が84区で81公民館、神社、村社等もありますけれども、各部落の神社もあります。合わせて90社、寺院が75社、これらの建物は個人所有ではないでしょう。どのようになっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

続きまして、産業（農業・林業・漁業）の再生ということで、今までもいろいろ心配の声、質問があつておりましたので、ちょっと変わりました、多良岳土地改良区農地開発事業パイロット事業です。昭和39年からブルドーザーがブルブル、ガラガラ、ザーザーと稼働し

始めた記憶が私の幼心に残っております。ミカン園地造成、鹿島ミカンの産地化へということで、受益面積が629ヘクタール、総事業費9,451,000千円、工期が先ほど申し上げましたように、昭和39年から始まり、昭和58年まで。このパイロット事業の現在の実態、状況はどのようなになっているのかをお尋ねいたします。

4つ目に、国、県政策の利活用ということで挙げておりますけれども、この地方創生を鹿島市としてどのような事業を取り組む計画かというようなことでお尋ねをいたしたいと思えます。

最初の総括質問をこれで終わります。よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

私のほうからは、地区ごとの人口についてお答えをいたします。

データがございます昭和39年と平成26年の50年の比較でお答えをいたします。これは住民基本台帳の数によります。まず、鹿島地区ですけれども、昭和39年、人口1万2,204名、平成26年、1万4,299名、2,095名の増、17%の増ということになります。能古見地区です。昭和39年、6,261名、平成26年、3,713名、2,548名の減、41%の減です。古枝地区、昭和39年、3,741名、平成26年、3,169名、572名の減、15%の減となります。浜地区、昭和39年、5,289名、平成26年、3,075名、2,214名の減、42%の減。北鹿島地区、昭和39年が4,789名、平成26年が3,640名、1,149名の減、24%減。七浦地区、昭和39年、6,103名、平成26年、3,057名、3,046名の減、約50%の減。全体では、昭和39年、3万8,387名、平成26年が3万9,533名で、7,434名、19%の減という状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

大きい2番目の地区住民の心のよりどころの健全維持という御質問の中で、建物についての所有者と申しますか、その分の御質問だったと思います。

地区公民館、地区体育館につきましては、鹿島市の所有物でございます。あと自治公民館、神社、寺院についてでございますけど、自治公民館、これは全て登記の関係で変わってまいります。自治公民館につきましては、ほとんどは各自治区の所有だと思っております。神社、寺院につきましては非課税でございますが、先ほど言いましたように、登記の関係上、宗教法人であったり自治区であったりと、まちまちではないかと思っております。寺院につきましてはほとんどが宗教法人と思われまます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課参事。

○農林水産課参事（中島憲次君）

私のほうからは、先ほど議員御質問がありました国営多良岳パイロット事業の現在の実態はということにつきましてお答えしたいと思います。

国営多良岳パイロット事業は、多良岳山麓大地から有明海に向かって放射状に広がる稜線を中心に、山腹の傾斜地に階段状に開墾いたしまして、地区面積が742ヘクタール、開墾した面積が、先ほど議員がおっしゃいました629ヘクタールを開墾いたしまして、ミカン園が造成してございます。

現在の状況ということで、パイロットに限って調査したわけではございませんけれども、毎年、農業委員会のほうで農地利用状況調査というようなことで調査をしてあります。その農地利用状況調査の中で、昨年度、平成25年度で585ヘクタールの面積が鹿島市で荒廃しているというようなことになっております。その585ヘクタールというのが鹿島市の耕地面積でいきますと、約20%も農地のほうが荒廃しているとなってまいります。それを単純にパイロット地区の面積に計算しますと、629ヘクタールの20%ということで120ヘクタールという形でなってきます。パイロットについて特に調べたわけではございませんけれども、中山間地というような要件を考えますと、この数字がもうちょっと高くなってくるんじゃないかなというような感じはしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

4点目にお尋ねがありました地方創生、国、県政策の利活用ということで、鹿島市としてどのような事業に取り組む計画かということについてお答えをいたします。

人口減少傾向と東京への人口の一極集中を避けるために、まち・ひと・しごと創生法が国において可決をされましたことは今議会で説明をいたしておるところでございます。これにより、さまざまな諸施策が展開されるものと思っております。鹿島市においてもこれに対応することが当然求められるし、当面の行政課題になると考えております。この中で、国において総合戦略が策定をされ、地方公共団体においても地方版の総合戦略が求められ、市町においては、国の総合戦略や県の総合戦略を勘案し、鹿島市版の総合戦略、これが計画になるかと思っております。これと人口動向分析、将来人口推計を示す人口ビジョンを平成27年度末までに策定することが求められております。このため、鹿島市においてもこの流れに沿って体制を整え、業務を推進していきたいと考えております。この中で、財源を含めて国、県の政策が具体的に提示をされると思っております。その情報を収集いたしまして、鹿島市の計画の中で反映をさせ、活用していきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

それでは、一問一答でお願いいたします。

まず1番目の件で、人口変遷等でかなり鹿島市内の状況が変わってきていると思っております。昭和39年から平成26年、昭和39年、鹿島市合併10年で3万8,387人であったのが、今年26年では、60年たって3万953人、約8,000人の減と、鹿島市全体で比率で申し上げますと80%になっているということだと思いますけれども、地域ごとに見てみますと、先ほどありましたように、鹿島地区だけが伸び、一極集中じゃありませんけれども、特に私の地元、七浦地区は50%、半分になっているというふうなことで、この数字を見てびっくりいたしました。そんなに減ったのかなというような思いですけれども、かなり戸数も空き家がふえ、そして、その残った家の人員も減っている、それが半数になっているんじゃないかということだと思います。

そのことで、この要因というのはどのように捉えられておるのかをお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

地区ごとの人口の推移で、鹿島地区が17%ほど増加をし、七浦地区を初め、他地区が減少傾向にあるということについては、地区ごとの分析データがありませんけれども、水頭議員の御質問でお答えをしましたように、平成15年を境に自然動態が鹿島市において、要するに生まれる方の数が亡くなる方より少なくなりました。ここを転機に、平成15年を境にそういう状況になっております。このことにより各地区の人口は減少することになっていると思います。社会動態の面では、もともと転入される方より転出をされる方が多かったわけですが、それに加えて、転入される場合には鹿島地区への転入が多いのではないかと。それから、その転出のほかに他地区から、要するに七浦地区とか、そういった鹿島地区以外の地区から鹿島地区への転居があるということで、他の地区は減少傾向が全体より多い状況であって、鹿島地区は逆に17%ほどふえたという状況であるのではないかとこのように考えております。基本的には、先ほど来言っておりますように、少子化と都市部への人口流出が主な減少要因になっているのではないかと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

今、土井企画財政課長おっしゃられるとおりでらうとは思いますが。ただ、この人口減少率が高い七浦地区、浜地区、能古見地区、どのような対応、対策が必要か、政策があるか。先日の角田議員の質問でもあっておりましたが、特に七浦、能古見地区は中小零細農家が多いということであります。先ほどの土井企画財政課長の答弁にもありました。ただ、できれば、先日、市長のほうからあっておりました、課長さんたちみんなにアンケートをとったというふうなことも聞いておりましたので、そしたら、できればきょう部課長全員の方にお尋ねをしたいなというふうな思いがあったわけですけども、議長がお許しになればと思いますけれども、時間の都合で無理だろうと思いますので、私が御指名をいたしますので、議長よろしいでしょうか。まず、市民部長。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

まず、私が言った言葉がきっかけになっておるようでございますから、私のほうからお答えをしたいと思えます。

今度は、地方創生が従来と違いますのは、昨日もお話ございましたけれども、国がつくった事業を地域が受けるという基本的な流れではなくて、もちろんその分もあるとは思いますが、地域からいろいろ提案をしていくと。非常に言葉は悪いですが、地域ごとの競争が始まるんじゃないかという気もいたしておまして、これは私がお願いをして、各管理職の方にそれぞれアイデアを出してくださいとお話をしまして、今、こっち側に座っている人たち全員出してもらいました。

そこで、全部を御紹介するわけにもいきませんし、中には実現可能性とかお金がかかるとか、いろんな制約があるのもございますが、今から、端的に言えば、鹿島の市内で頑張れば何とかなるんじゃないかということ、それから、アイデアにもうちょっと味つけをしたり工夫をすれば完成度が高くなる、あるいは実現可能性が高くなるというようなことが幾つかありましたので、ちょっと3つだけ御紹介をしておきたいと思えます。これは御紹介しますと、ああ、俺の言っている案だったなというようなことが後ろの方はわかると思えますから、誰とは言いませんから。

1つは、ふるさと納税にもっと積極的に参加をしようというお話です。どういうことかといいますと、市の職員の中にも、市内に住んでいる人もあれば、市の外にお住まいの方もございます。1つは、市の外に住んでいる職員は積極的に鹿島市にふるさと納税してくれと、こういう案でございます。それからもう1つ、じゃ、市内に住んでいる人はせんでよいかと。そうじゃなくて、自分の知り合いで積極的に鹿島にふるさと納税してもらうように勧誘しよう、こういう案なんです。適否とか誰がどうやるかというのは別です。これは御提案を言っていますから。

2つ目、鹿島はものづくりが盛んなので、伝統工芸の作業を単に趣味としてやるんじゃないかと、産業として、あるいは企業としてできるような、いわば工芸作業センターみたいなものをつくれないう御提案でございます。例えば、彫刻とか、それから竹細工、鹿島錦、それから能古見人形、それから、のしの工芸も鹿島市には達人がおられます。こういうのをもう一つ技術的に磨いて、あるいはいろんな形でランクアップして、企業化するようなことが考えられないだろうかというのが2つ目でございます。

3つ目が、市内にはいろいろ観光、あるいは観光の目玉になるような場所がいっぱいあるんじゃないか。点々になっているだけだと。したがって、これを結びつけて周遊コースをつくったらどうだと。4つほど御提案があるようです。1つは酒蔵めぐり、これは既に行われております。2つ目がウォーキングとかランニングのコースをつくったらどうだと、まとめてですね。ランニングだと山の中も海岸もダム周辺もクロカンコースもあるよと。3つ目が歴史探訪のコースをつくったらどうだと。これは遺跡とか、弥生時代とかそういう古墳時代の遺跡もございまして、あるいは昨日もいろいろ文化的な伝承芸能等のお話もちょっとありましたので、そういう寺社とか伝承芸能めぐり。最後に、最近、縁結びとかなんとかというので少し人が集まっているという場所、これは祐徳神社でいえば岩崎社ですね。そういうのもあるから、単品じゃなくて縁結びとか安産とかいろいろ御利益があるので、そういうのを結んだらどうだと。これを市内コースめぐりをつくる。こういう御提案がございまして。これをどういうふうに取り組んでいくのか、あるいは磨くのかということは、今から、むしろ、昨日も御紹介をしました第六次の計画とか、それから地域創生の御提案の中に結びついていくのかどうか。

これが今、一番金がかかりそうもなく、頑張れば何とかなるといふやつを御紹介しましたけれども、こういうのがたっぷりございまして、それを物によっては外部の方のお知恵とか、あるいはサポーターの方に御相談をしながら、あるいはアイデアを提供するということでまとめ上げていくということになるかと思っております。体制もつくっているということもお話ししましたが、内容についても既にこういうそれぞれの検討があって、アイデアのキャッチボールがやられているということをお紹介しておきたいと思っております。できれば個別の課長の質問は御容赦いただければありがたいなと思っております。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

市長、どうもありがとうございました、代表で答弁いただきまして。ほかの機会に各部長、課長には質問をいたしたいと思えます。市長の答弁の中で、本当に執行部の皆さんは、全員が一市民であるというかけがえのないお気持ちを持っておられる。やはり行政も市民も同じ横並びの人間だということをつくづく感じ入り、ありがとうございました。

ただ、私がもう1つお願いしたいのは、産業面で、鹿島の今、瀕しておる1次産業、農業、やはりこの1次産業は全ての基本であるという立場に立ってもらっているから、また同じように、農業、1次産業が自然との直接のつながりある産業である。農業に対する、1次産業に対する危機感というのがどうなのかなという、ちょっとした不安な面を持ちました。

そこで、先日からいろいろあっておりました件にも関連いたします人口対策ということで、市営住宅問題も出ておりました。私は、鹿島を人口減少の少ない鹿島地区、北鹿島地区、古枝地区、3地区で維持していくという考えならば何とも申せませんが、もし現在の6地区、一緒に未来も鹿島市でと思ってもらえれば、県営、市営住宅のない七浦、能古見にぜひつくってもらいたいなというふうな思いがあります。先ほどの勝屋議員の市民交流プラザの答弁にもあっておりましたけれども、七浦は市民交流プラザ「かたらい」の利用者が少ないもんね、ああ、そいぎ七浦はもう鹿島市から外そうかというような考えでも持ってもらったら何とも申せませんが、そういうお気持ちは一人でも持っておられないと思えますから、ぜひ今申し上げた七浦、能古見地区、住宅ありませんし、用地は十分あります。地価も安いんです。その安かば建物に投資すれば、3LDKができます。そして、保育園、学校も近くにあります。交通網も大体完備して、そして自然環境に恵まれ、空気がいい。そしてまた、人がいい、人情がよくてですね、人的環境がすばらしい。郷土芸能も盛んであり、文化的な面もあります。ただ、医療が七浦にはありません。これも調査いただいた中でも減っております。私の小さいころは樋口市長のところまで入れれば4病院あったわけですよ。しかし、今はゼロです。しかし、浜、鹿島の病院まで5分——10分かからんと思えます。逆には太良町立病院もありますからですね。

こういうことを考えていただいて、いかがでしょう、もし鹿島市の70戸分の市営住宅を考えておられたら、半分ばかりの20戸、20戸は七浦と能古見につくってみようかという思いはなかろうかなということでお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

鹿島市営住宅等の整備基準に関する条例といたしまして、昨年策定をさせていただきます

た。その中に、第5条、位置の選定というところで、「通勤、通学、日用品の購買その他、入居者の日常生活の利便を考慮して選定されたものでなければならない。」というふうにされているところがございます。これに基づきまして、今回、新市営住宅の建設工事につきましては、伊東議員にもお答えしましたが、建設検討委員会で候補地を選定していただいております。特に配慮していただきましたのは、高齢者の入居者の中には足の不自由な方や自家用車等の移動手段を所有していない方も多くあるということが想定されますことから、新しく市営住宅を建設する場所としては、こうした方の日常の買い物や通院など、生活の利便性の立地について配慮していただいたところがございます。

能古見地区につきましては、バイパス沿いのところも検討はいたしましたけれども、今回の5つの候補地の中には能古見地区、七浦地区は含まれていないというところがございます。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

ありがとうございますとは申せませんですね。市営住宅条例等のことはわかります。ただ、本当にそれでいいのか。しかし、その点、無理して七浦につくってもろうたと言うぎ、市長が七浦出身やけんやろうとかですね、そういうふうな要らん考えを持つ市民の方も出てくるんじゃないかと思えますけれども、そういうことは絶対あつてはならないことですけど、しかし、先ほどあった日常生活にというのは、やはり能古見も七浦も一緒だと思います。近くにコンビニとか、それで道の駅、直売所、地産地消の大事なお店もあるわけですよ。そういう点も鑑みてもらえれば、特例じゃなく、その辺、もっと深く考えてもらっている藤田部長にお尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

議員お話のように、鹿島の中でも人口の減少地区、周辺部がそういうふうにならざるを得ない日本の縮図が鹿島市内でも起こっているというのは、そういうことだろうと認識をいたしております。ただ、市営住宅となりますと、先ほどの整備基準等でなかなか難しいということでもありますので、じゃ、どうするのかと、今、私に振られたわけでございますけれども、市の部長としてというより、個人の考え方という形が近いのでございますけれども、ちょっと考え方を少し述べさせていただきたいなと思っております。

住む場所の選択というのが、人口が多いところに、町なかに住みたいという方、それから、町なかの喧騒から離れて静かなところで住んでみたいという方、生まれ育ったところに住み続けていきたいという考え、これはやはり一人一人の人生観にかかわるものでございますので、他人からここに住めと強制されてもなかなかうまくいかないのではないかとっては

ります。ただ、そういう中でも、市営住宅ができないということでありますならば、行政のやるべきことは何かと考えたときに、やはりそこに住みたい、住んでみたい、住み続けたいと思っていただけるような施策をどのように打ち続けていくのかなということだろうと考えております。行政としてやれることは限られているわけですが、例えば、わかりやすく言いますと、中心地からの道路の改良とか、それから上下水道の整備、それとか農業の生産基盤の整備とか、こういったハードの事業。それから、バス、電車等の地域公共交通の維持、整備とかですね。それから、もちろん就労の場の確保をどうしていくのかといったソフト面の分についても多種多様あるかと思えます。今までも市挙げて一生懸命やってきたつもりでございますけれども、今後も地元の御意見等を伺いながら、さらにブラッシュアップしていくことではないかと思っております。

特に鹿島市では、昭和55年、このときの国勢調査の人口が3万5,006人、うち1次産業の人口が5,159人、割合でいいますと29.3%でありました。それが平成22年の国調では、人口が3万720人、そのうち1次産業の人口が1,956人ということで13.4%となっております。こういう1次産業の人口の減少が顕著であるというのは、もう御承知のとおりであります。これが全体人口の減少の要因となっているものではないかと思っております。そういうところから1次産業の振興を今後どうしていくのかも大きな課題と考えているということでございます。ただ、現在もいろいろな施策を考え、やっておりますし、さらに6次産業化への取り組みにも今、一生懸命力を入れている、このあたりを今後とも進めていくべきものではないかと、そのように思っております。

人口問題は一朝一夕にいきませんけれども、とにかく過去の検証をしながら、また新たな発想を入れながら、地道に取り組んでいくものと考えております。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

ありがとうございました。さすが総務部長、よろしく願いをして、1次産業の振興というような形で、地元で人口をふやしていこうというふうな取り組みをやるべきだということであろうかと思えます。

それでは続きまして、地区住民の心のよりどころというふうなことで、本当にいろんなところまで調べていただいたということで思っております。そういうところで、鹿島市内に90の神社がある。大体各部落に84区あるわけですから、90あるわけですからですね、あるんじゃないかなろうかと推察されます。また、実際私も見たところもありますけれども、この維持管理をされてあるわけですが、100戸ぐらいの自治区ですと、その自治区で管理修繕等までできているわけですが、やはり田舎の過疎化が進んでいるところでは、10戸前後で同じような神社を維持していかにやいかんというのはかなり難しいというふうなところ

もあります。そこで、市が何とかできるということはないと思いますけど、何か指導とか対策をとっていただけることがないのだろうかと思いますけれども、澤野課長、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

現在、市のほうは、神社仏閣等、宗教に関する施設等の補修でございますけど、その経費を負担しておりますのが、市の重要文化財、それに指定されている場合のみでございます、鹿島市補助金交付規則に定めるところによる鹿島市補助金の採択基準等に関する取り扱い要領の規定により、予算の範囲内で補助金を交付しておるところでございます。

先ほど議員おっしゃいましたように、各自治区ですね、90神社のほうで存在をいたしますが、こういう市の指定以外の神社、寺院については、政教分離という観点から、現在、補助金の交付はしておりません。これまでも区長さんからそういう要望がございましたが、一応そういうことで説明をして理解をもらって、今のところは各自治区のほうで対応をしていると思っております。

先ほど、そのほか指導とかということでございますけど、その指導自体が政教分離の観点からできないということで認識をしております。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

やりたくてもできないということの答弁ではなかったろうかと思っておりますけれども、農業地域ですから、ひょっとしたら産業部、農林水産課で、あれば利用すつぎ何とかなってやなかるうかにやとかですね、そういう思いがあったら、ぜひ私に御指導をお願いしたいと思います。後でよございますので、よろしくお願いたします。

今度は大きく鹿島全体ということで、鹿島市民の健康増進、体力維持増進のためのよりどころと申しますか、陸上競技場、クロスカントリーコース、市営球場、グラウンドゴルフコース、先日もいろいろあっておりました。他地区に引けをとらない、よそと比べてもらっておいりましたけれども、まさっておるといことですけれども、足りない点も幾らかあつとですよというふうな思いをお願いをしたいわけです。このすばらしい環境で設備が整っておるわけですけれども、より一層の設備補完によることで、今、関東の大学駅伝チームも合宿に来てもらっておりますけれども、合宿ばかりじゃなし、駅伝部は半年ぐらいは鹿島におるばいとか、そういうふうなことへの誘致ができるような対策ができないものかな、そういう面から見たら現状で不備なところはないのかなということだと思います。

また、市民体育館、先ほども勝屋議員の囲碁の全国高等学校総合文化祭の件でもあっておりました。私も思いました。というのは、ことしの県民体育大会、鹿島・藤津地区が担当で、開会式が雨でした。幸い武雄で開会式ということでありましたので、白岩運動公園のすばらしい体育館で開会式、私も出席いたしました。もし鹿島やったらどこでしたらうかね、市民体育館なんてとてもできせんばいねと思っておったら、教育次長が囲碁もできんじゃろうと言わんばかりの答弁だったろうと思いますので、ぜひ思い切って、昭和47年に建設ということをして昨日やったか申されて、40年、人間でいえば何てことはなかでしょう、60年はもてますというふうなことですけれども、ぜひこの老朽化していると思われる市民体育館、これを蟻尾山へ移転して新築すれば、ほんなこてすばらしい蟻尾山、陸上関係の一団地化ができるんじゃないかというふうなことで私が勝手に考えたわけですから、そがん簡単にいくもんかいという答弁があらうかと思えますけれども、本当にそういう点。

もう1つは、昨晚、夜7時ごろ、雪、みぞれが舞い散っておりました。その中、蟻尾山陸上競技場に行きまして、クロスカントリーコースを1周してきました。夜間照明がかなり点灯していないのがあるわけです。暗くてちょっと危なくなかろうかねと私は思ったんですけれども、ただ、サブグラウンドのサッカー練習場で練習をされておまして、その照明のこぼれ灯というか、その明かりで何とか恐怖感というところまでは私もありませんでしたけど、何灯も明かりがついていない、おかしかつちやなかというような思いで、雪の降って、きょうは利用者のなかけんがついとらんとかなというような思いもしましたけれども、その点の実情をお尋ねしたいと思えます。

グラウンドゴルフ場も松尾征子議員から強い要望もあっておりましたけれども、本当に健康づくりのためにやっている、それは十分わかります。そいけん、上のトイレまで行くのも健康づくりくさんと言う人もおんさつかもしれんですけど、なかなかこらえてこらえて、途中で倒れてけがしたとかですね、やっぱりクロカコースもでこぼこがあります。転んだりしたら健康づくりどころじゃなか。けがして入院して、逆に体力減退、車椅子、要介護なんてとんでもないですよ。その辺、答弁よろしくお願いします。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

市民体育館について、蟻尾山への移転ということで御提案でございます。

蟻尾山公園のほうに市民体育館を建設するというのは、以前にもそういう計画があったかと思えます。ただ、実際、理想ではございますが、今の敷地内に建設するのは厳しい状況とっております。理由といたしましては、敷地の問題でございます。駐車場も大きな大会があるときにはサブグラウンドまで使ってぎりぎりの状況でございます。もし建設をあそこで

するとなれば、公園の敷地を拡大ということから検討する必要があるかと思っております。昨日、稲富議員のほうに御答弁をいたしました。体育館については補修をどうするかといえますか、そういう検討を今している段階でございます。

2点目のクロスカントリーといえますか、蟻尾山公園の陸上競技場、クロスカントリーコースの街灯についてでございますが、公園の街灯につきましては、市道沿いの街灯も合わせて110個と、あとクロスカントリーコースのほうで18個の街灯を設置しているところでございます。実際の対応といたしましては、この全ての街灯を全部つけたら電気代がすごい額になりますので、ライン方式で1つ飛びとか2つ飛びというふうな形で対応しているところでございます。

ただ、議員おっしゃるように、一部の街灯の明かりが消えているということで市民のほうからも声がありましたので、一応調査をいたしました。それで、調査した結果、街灯が切れているところがありましたので、今現在、今年度予算で取りかえをするようにしているところでございます。また、市民体育館の中の照明も市民のほうから消えているということがございましたので、あわせてそれも今取りかえを準備しているところでございます。

ただ、議員おっしゃるように、それでも光が届かない、ほぼ真っ暗な箇所も何回か議員のほうから指摘もされておりますので、認識もしておるところでございます。その街灯の設置場所、設置数について、部内でも検討をいたしました。ただ、御承知のとおり、蟻尾山公園は面積も広くて施設も数多くございますので、改修すべき箇所も多く出てまいります。全体の中で優先順位を決めて計画的に実施していくこととしております。ただ、その街灯設置につきましては、今、既に実施計画のほうには計上させていただいておりますが、今すぐというわけにはまいりません。計画に沿って実施をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

かなり前向きな答弁、ありがとうございました。やはり本当に午後5時半ぐらいになったら真っ暗になるとですよね。勤めを終えて、クロカンコースをジョギングされるとか、そういう方もかなりあるわけですから、本当に暗いという恐怖がないようにですね。先ほどありましたように、何か所かはどうしても設置してもらわなきゃいかんというようなところもあるようですので、その点、よろしく願いをいたしておきたいと思えます。

市民体育館については、敷地がないということですがけれども、周りに敷地はいっぱいありますから、ひょっとしたら今から先は九州たいと言う人も出てくるかもしれないので、そういうことで期待をしておっていただきたいと思えます。

それでは続きまして、産業の再生ということで、先ほどいろいろ答弁いただきました。や

はりこの再生の中で、今、一番気がかりというか、心配されるのは、ミカン産地の崩壊ということで私は思っております。そういうことで、パイロット事業の内容等についても答弁いただきましたけれども、先ほど20%ぐらい減っている、120町ぐらい減っているんじゃないかなというふうなことですけれども、やはりそれ以上に、先日も角田議員からもあつておりましたけれども、かなり優良園地が荒廃しているというようなところもありますのでね。今後、本当に十分配慮していただかにかん点がいっぱいあるかと思ひます。

そういうことで、現在の国、県の補助事業を利用して何とかなる点がないのかなというように思ひておりました。昨日の一般質問の答弁で、ミカン価格の低迷の実態等についても担当の課長、参事のほうから話があつておりました。販売価格は平年の七、八割の低価格ですよ。本当に多良岳パイロットミカンの崩壊の危機です。この中で高いのがあります、希望の光が見えましたというような思ひて聞いておりましたけれども、先日、市長のほうから紹介あつておりました。鹿島ミカンの創始者、久保山の田島先生の遺訓の中で、やはり1つは頭を使い、2つ目に手足を動かせ、3つ目に目と耳を働かせろ、そして将来の過剰時代に対処するよというふうなことがあつたと思ひますけれども、本当に、今、将来の過剰時代、現実であります。その一例が根域制限マルチ栽培です。これは13年ぐらい前、最初スタートをいたしました。私自身もそれにかかわつておりましたので、なかなか推進できんやつたという思ひがありますけれども、今、10年たつて、やつとその成果が実りつつあるんじゃないかなというふうな思ひで私個人としても思ひておられますけれども、しかし、そうたやすいもんじゃなかわけですよ。1キログラム当たり600円というふうな一般のミカンの10倍の単価であります。本当にこれが鹿島ミカン産地崩壊の歯どめの牽引になればいいわけですが、本当に糖度13度のそろつたミカンができるかという、先ほどの田島先生の遺訓じゃありませんけれども、本当にしっかり頭を使い、手足を使わんと、思ひようにはいかんというのが現実なわけですよ。

そういうことで、この鹿島、九州西南暖地のどうしても夏場に雨の多い曇天の日が続くよなところでは、そういうふうな制限栽培をしていかにかんという時代になつたんだなというふうな思ひておられますけど、この特においしいミカンしか食べないという消費の減退、供給過剰時代になつた中で、しっかりこの鹿島で根域制限マルチ栽培を鹿島市としても推進していきますよというふうなことになるためには、いろいろな事業等の取り組みも必要になつてくると思ひますけれども、この事業に対する方策という、市の考え等についてお尋ねをいたしたいと思ひます。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課参事。

○農林水産課参事（中島憲次君）

それでは、根域制限高畝栽培について、今の現状等を踏まえましてお答えしたいと思ひま

す。

根域制限栽培は、ミカンの糖度を上げるというようなことで、佐賀県で独自に開発された栽培の方法でございますけれども、おかげさまで佐賀県内の半分の面積は鹿島市で栽培されているというふうなことで、鹿島市は先進地でございます。これにつきましても事業費がかかるというふうなことで、いろんな補助事業等、県とか創設してもらいまして、市等も補助しているところでございますけれども、今ある事業でございますけれども、さが園芸農業者育成対策事業というのがございます。これは佐賀県が2分の1補助、鹿島市が10分の1補助するものでございます。確かに糖度の高いミカンをつくるには、それぞれの技術なり施設費がかかります。調べてみますと、根域制限ミカンにするための施設として標準的なものでございますけれども、資材費、組み立て据えつけ費等で10アール当たり1,500千円から1,600千円かかります。資材費、組み立て据えつけ費ですね。そのほかに、これは造成費は含まれておりませんので、造成費を含んだら反当たり2,000千円かかるところも出てくるかと思えます。そういうことで費用がかかりますので、県、あるいは市なりの施設を設置するための助成がございます。

なお、鹿島市では、ミカンを新植してもすぐには所得が上がらないということで、未成熟期間がございますので、この未成熟期間の対策として、企業等参入ということで、何回か今回の議会に出てはいますが、そういう事業で、4年間、未成熟期間の助成ということで市独自で取り組んでいるところもございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

本当はかなり有利な事業を推進してもらおうということであったと思います。ただ、実際完成をして、何が一番問題になってくるかというのと、水なんですよね。水をいかにコントロールするかということが一番大事なところであります。糖は13度、14度になっても酸が高くてどうしようもないというミカンでは消費に合わないということになりますので、その対策としては、どうしても先ほどの多良岳パイロットのかん水事業なんです。それがしっかりとしていないと、かん水するためにため池から水をくんで持っていかにかん。水道水をくんでいかにかんというようなことになりますので、その点、パイロットの老朽化ということもありますから、この点の老朽化、配管の悪いところが何か所でもある。そしてまた、漏水もあちこちでしているというふうな状況ですので、その点の対策はどのように考えられているか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

パイロット地区の送水管とか導水管ですね、これは非常に長い延長にわたっております。それで、今現在も毎年、地域農業水利施設ストックマネジメント事業ということで、漏水箇所を中心に整備をされております。それで、この負担割合でございますけれども、国が55%、県が15%、市が9.75%で、地元であります土地改良区が22.75%の負担割合になっておりまして、年間約6,000千円から7,000千円程度の事業費で整備をされております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

ストックマネジメント事業、年間6,000千円ぐらいというようなことでの対応がなされているということで、国が55%、県が15%、合わせて70%ですか、残りの30%を2対1の割合でというようなことですね。この2対1というのはわかります。ただ、内容はよく熟知しておりませんが、今の経営状況、本当に負担金、賦課金というのが、この21%になってくるんじゃないかと思うわけです。ただ、これだけじゃなかわけですよね。やっぱり事業はほかにもありますから、賦課金についてはほかにも使ってもらう。ほかにも多分、収入はなかろうと思いますから。そういう中で、今現在、賦課金というのはちゃんと入りよるという状況なのでしょうか、お尋ねをしたいと思っておりますけれども。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

多良岳土地改良区の計上といたしますか、賦課金の状況については、市のほうでは把握しておりません。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

ありがとうございましたとは申しません。ぜひ調べていただいて、実情把握をしていただきたい。先ほどの私が申し上げた農業というのをしっかりわかっていただきたい、1次産業ということをしっかりわかっていただきたいという思いから、その点を土地改良区、行って調べていただきたいと思っておりますけれども、よろございますか。

本当にミカンですね、先日、角田議員からありましたように、手取りはなかばい、米についても松尾征子議員からもあっておりました。本当に米とミカンと複合でというような形が一番多いんじゃないかと思っておりますけれども、手元に入ってくる金はなかとこれ、賦課金

ばかり払いゆんもんなどということで、集められていないという、集まらないという状況も多分出てきているんじゃないかならうかと思っておりますので、その点しっかり把握をしていただきたいと思っております。

それではもう1つ、これも先ほどの田島先生の遺訓を実行されたというような思いで私は見ておりますけれども、アイデア、能力、そして高付加価値をつけたミカンづくりということで取り組みがなされております。法人化、株式会社ということで今頑張っておられるし、それも無化学肥料、無農薬、有機栽培としてですね、それにあわせてジュース、冷凍ミカン。冷凍ミカン、私は昔の中学校のころ、汽車ぼっぼの中に冷凍ミカンを買っていただいたのを食べて、がんうもうなかとやというような記憶があったですけれども、今の冷凍ミカン、本当においしいんですね。16度ぐらいあつとですよ。凍って、それを解かして食べればですね。それが東京の学校給食に行きよるということなんですよ。そういうことですから、その点もしっかり研究をしてもらいたい。1次産業をしっかり知っていただきたいというような思いです。ただ、そこでジュースをつくったり、冷凍ミカンしたり、ゼリー等、6次産業化が実施されております。このごろのミカン不況で、面積はどんどん減ってきている、つくってくいと。今、30町ぐらいつくっておられます。そして、従業員さんが今20名ぐらいですね、そういう本当に地域にとってはすばらしい取り組みをしてもらっておりますけれども、これがネット販売というふうなところも多くて、買い手が最初にはっきりしないというような不安もあられるようです。それで、それを目撃した詐欺グループなんかも存在しているらしいですね。

そういうことをこのごろ聞いておりますけれども、今、首都圏に鹿島から駐在職員さんというのが、ことし4月からおられます。この方たちを今の申し上げた詐欺グループみたいな買い手の方の紹介とか、調査依頼なんか可能になるのですかね。産業部長ですか。

○議長（松尾勝利君）

迎産業部長。

○産業部長（迎 和泉君）

お答えをしたいと思います。

先ほどおっしゃられました首都圏本部、正式名称では佐賀県首都圏営業本部と申し上げます。現在、約20名の職員がおられまして、市町村派遣の職員が3名おります。その中の1名が鹿島市から派遣をいたしております。鹿島市からは係長クラスの職員を1名派遣しております。

具体的な業務内容としましては、流通部門の担当をいたしております。派遣後、8カ月経過をいたしますが、これまでの業務といたしましては、販売店とか、あるいは飲食店、ホテル等、そういうところに足を運びまして、佐賀県の製品の紹介、あるいは販売につなげるためのイベント等、そういうことの橋渡しをいたしておるところでございます。

先ほどの御質問のネット販売の買い手の情報、ここで調査ができないかということでございますが、このネットでの買い手というのはほとんど個人さんだと思います。なかなか個人の情報の調査というのは非常に難しいという状況でございます。ですから、私たちはここに派遣している職員というのは、鹿島市の産品をいかに売っていこうかと。立場はあくまでも県の職員の立場でございますので、正式に言えば、県の産品をいかに売っていくかということでございます。ただ、私たちが鹿島市から派遣をいたしておりますので、実は今度、1月末から3月中旬まで横浜の一流ホテルで、佐賀県フェアというのを予定しております。事前調査も相手方はお見えになっております。そういうところで、佐賀県の中でも鹿島市デーをしていただけないかと、そういうふうな話までやっているところでございます。そういうことで、派遣をしている、その辺の効果を今後出していけるようにしていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

15番松本末治議員。

○15番（松本末治君）

なかなか難しい点もあろうかと思えます。ただ、取引相手先はわかるわけですから、送り先がわかるわけですから、それがやはり何回も変な感じで買いつけがあったりということだったら不安になります。その住所等がわかっただけでちょっとだけ調べてくださいというふうな、そういう対応ができればというふうな思いでお尋ねをしました。ぜひその点をお願いいたします。

続きまして、林業については、先日、いろいろと詳しく角田議員のほうからあっておりましたので、時間もありませんし、漁業の面で一つだけ、有明海況の回復というか、私がちょっとこのごろ潮の栽培、海水栽培のときにちょっと勉強をした点で、やはり海岸地帯、七浦海岸地帯、太良海岸地帯で、アゲマキを小学校のころ、よう取りに行ったわけですね。そのころはきれいな清水みたいなのが穴から出てきよったというのが思い起こされますけれども、そういう点で、湧き水というのが、これはやっぱり穴のほうから流れているんだというようなことがありますけれども、その水がないからアゲマキが育たんのかなというような思いがですね。というのは、干拓ばしたけんその水が断ち切られたとその先生は言われたんですけれども、その点、同郷の先輩、市長にその点、ちょっとだけお尋ねをして、時間がありませんので、よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

鹿島の水は売りですねというぐらい、いい水だと言われているから、もちろん山に降っ

てから何百年たってから出てきている水ですから、今すぐどうこうということはないと思います。ただ、海までその水が出てきて、いわゆる伏流水として出てきているのか、それとも途中でいろんな、例えば、堰をつくったり、それからダムをつくったり、堤をつくったりとかいうことで、それが妨げられているのかどうかということは、正直言って私は知見を持っておりません。一つ言えることは、今、ちょうど議員の前の潮だまりといいますか、潮が囲われている地域がございまして、そこで水質改善の研究を今やっております。これは研究内容が特許にかかわる分がございしますので、余り具体的なことは申し上げられません。ある物質を投入して水質改善するという、いわば化学的な改良の仕方ですよ。これがどうなるかということ。それからもう1つは、海底を耕うんしまして水質を保全するという方法が2つとられております。これが何か影響しているのかどうか。そういう意味で私たちは興味を持って、この地水を見守らないといけない。特に来年は海底耕うんについて、いろんな形で、さらにこれまで以上に力が入ると私ども思っておりますので、それについて期待はしているところでございます。（「水産業に向けて、執行部の皆さん、気を使ってもらうことをお願いして、終わります。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

以上で15番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明19日から21日までの3日間は休会とし、次の会議は12月22日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1 時52分 散会